

(仮称) 北部認定こども園運営事業者の募集結果及び
(仮称) 南部認定こども園の整備方針(案)について

茂原市では、教育・保育へのニーズの多様化や既存施設の老朽化等に対応するため、「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、南部・北部認定こども園の整備を進めています。

北部認定こども園については令和3年4月、南部認定こども園については令和4年4月の開園を目指します。

1. 北部認定こども園運営事業者の募集結果について

昨年12月に募集要項を公表して、運営事業者の募集を行った結果、茂原市教育・保育施設運営事業者選定審査会の審査を経て、以下のとおり運営事業者を決定いたしました。今後は保護者、運営事業者、茂原市からなる三者協議会を設置して、移管に向けた準備を進めてまいります。

【運営事業者】

事業者名称	社会福祉法人すくすくどろんこの会
事業者所在地	埼玉県春日部市中央一丁目57-12 永島第二ビル204号室
運営実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所7園 (野田市2園、印西市2園、埼玉県吉川市1園、埼玉県春日部市1園、埼玉県川口市1園) ・認可外保育所1園(大阪府) ・学童保育3か所(野田市他) ・地域子育て支援拠点2か所(野田市)

【施設概要】

施設所在地	茂原市本納3302番地1 ※現本納保育所を活用して必要な増改築を行う
定員	170人以上

2. 南部認定こども園の整備方針（案）について

五郷保育所用地を活用することを基本案として整備を行います。整備方針は以下のとおりです。運営事業者の募集は本年度中に行う予定です。

【整備方針】

- ①現在の五郷保育所は令和3年度に取り壊す。
- ②取壊し後の五郷保育所用地を活用して令和3年度に南部認定こども園の整備を行う。
- ③整備期間中は、鶴枝保育所と本年3月末で閉園した中の島幼稚園を活用して五郷保育所の代替保育を行う。

3. 整備スケジュール

